

# 資料-1

## 2010年5月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数					相談手段					処 理 数										労 組		備 考												
	合計	新 規				再 度				来 訪	電 話			N E T / F A X	当 月 新 規				継 続					合計	個人加入	結 成									
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能	処理移行	機関紹介		連 合	パ ー ト	フ リ ー タ ー		相 談		団 交		労 委		小計	団 交					裁 判		その他						
															終 結	継 続	終 結	継 続	終 結	継 続		終 結					継 続	終 結		継 続	終 結	継 続			
1	49	47	34	6	7	2	1	1		3	7	4	29	1	4	1		2	1	2		5	2	8	2	1	1	3	1	23	2				
2	87	80	64	6	10	7	5	2		6	2	7	67	1	3	1		4		3	1	8		8		1	(1)	2	1	20	5	集中相談数			
3	105	102	78	10	14	3		1	2	4	1	11	71	6	11	1		3	4	4		11	5	11		1		2		30	12				
4	105	102	88	10	13	3	2	1		9	1	16	66	5	3	5		1	1	9		11	1	10		1		2		25	13	4	退職給付 128名		
5	75	73	59	6	8	2		2		3	1	8	54	2	7			1		5	2	8	5	8		7		4	1	33	3	1	退職給付 3名		
6																																			
7																																			
8																																			
9																																			
10																																			
11																																			
12																																			
計	421	404	315	37	52	17	8	7	2	16	11	30	221	10	25	3		1	10	6	23	1	2	4	3	1	3	2	2(1)	2	26	35	5	退職給付 131名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中断）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に( )で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）